

令和 5 年 度

第 1 回 西条市地域公共交通活性化協議会

書面開催

**【報告事項】**

西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について

**【協議事項】**

- (1) 令和 4 年度事業報告・収支決算について
- (2) 地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）の認定申請について

(資料)

西条市地域公共交通活性化協議会規約

## 【報告事項】

### 西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について

備考欄記載のとおり、本協議会委員の変更がございましたので報告します。就任後の本協議会の委員名簿は以下のとおりです。

#### 令和5年度 西条市地域公共交通活性化協議会委員名簿

令和5年6月1日 現在

法第6条第2項に規定される構成員	役員	委員			備考
		機関・団体	役職名	氏名	
第1号	会長	西条市	副市長	越智 三義	
		西条市	市民生活部長	越野 美智子	委嘱日：4/1 変更事由：人事異動
第2号		瀬戸内運輸株式会社	専務取締役	門田 正孝	
		せとうち周桑バス株式会社	取締役営業部長	鈴木 英樹	
		一般社団法人愛媛県バス協会	専務理事	松本 真一	委嘱日：6/1 変更事由：役員改選
		愛媛県ハイヤー・タクシー協会	会長	渡部 光男	
		四国旅客鉄道株式会社	愛媛企画部長	窪 仁志	
		国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所	副所長	木下 賢祐	
第3号		愛媛県東予地方局建設部	建設企画課長	東山 健二	委嘱日：4/1 変更事由：人事異動
		西条警察署	交通調査官	伊藤 誠悟	委嘱日：4/1 変更事由：人事異動
		西条西警察署	交通課長	井上 哲也	
	副会長	西条市連合自治会	会長	難波江 覚	
		西条市老人クラブ連合会	会長	曾我部 壽恵廣	委嘱日：5/23 変更事由：役員改選
		西条市連合婦人会	会長	徳永 米子	
		社会福祉法人 西条市社会福祉協議会	会長	木藤 清	
	監事	西条商工会議所	会頭	星加 隆夫	
	監事	周桑商工会	会長	渡部 英志	
		一般社団法人西条市医師会	事務長	稲井 義隆	
		瀬戸内運輸労働組合	書記長	秋川 剛	
		一般社団法人 西条市観光物産協会	副会長	伊藤 和豊	
		国土交通省四国運輸局 愛媛運輸支局	首席運輸企画専門官	菊池 勝二	
		国土交通省四国運輸局 愛媛運輸支局	首席運輸企画専門官	一色 利彦	
	愛媛県東予地方局 地域産業振興部	地域政策課長	松浦 和仁	委嘱日：4/1 変更事由：人事異動	
アドバイザー		愛媛大学大学院理工学研究科	准教授	倉内 慎也	
		香川高等専門学校建設環境工学科	教授	宮崎 耕輔	
		松山大学法学部法学科	准教授	甲斐 朋香	

## 【協議事項】

### (議題 1)

#### 令和 4 年度 事業報告

令和元年度に策定した西条市地域公共交通網形成計画に基づき、持続可能な西条市の公共交通体系の構築を図ることを目的に、令和 4 年度の取り組みとして、以下の事業を実施した。

#### 1 西条市地域公共交通再編実施業務

##### (1) 西条地域デマンド型乗合タクシーの導入

バス路線禎瑞オレンジハイツ線の路線廃止の一部代替交通として、また従来から存在する交通空白地域の解消のため、令和 3 年度に作成した運行計画（案）について、西条市地域公共交通活性化協議会で合意形成を図り、その後、道路運送法上の手続き及び交通事業者との予約受付等の実務的な調整、地域住民への周知を行い、令和 4 年 10 月 1 日から新たに西条地域（山間部除く）におけるデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始した。

##### (2) バス路線再編の方向性検討

せとうち周桑バス株式会社が運行するバス路線について、利用者数、収支率などを指標とし、路線の減便、路線廃止等の再編方針を定める「バス路線見直しフロー」に基づき、バス事業者とバス路線廃止等再編時期等について協議を行い、バス路線廃止等再編方針を定めた。また、路線廃止後の交通体系再編の検討を行う「西部地域交通体系再編検討分科会」を設置した。

##### (3) 西条市地域公共交通計画の策定

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正（令和 2 年 11 月施行）に伴い、本市に関連する地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統にかかる地域公共交通確保維持改善事業の補助要件及び地域公共交通計画の作成要件を充足するよう、西条市地域公共交通網形成計画を見直し、西条市地域公共交通計画の策定を行った。

## 2 加茂地区デマンド型乗合タクシーの運行

加茂地区の住民を対象としたデマンド型乗合タクシーを運行した。

### (1) 登録者数（令和5年3月末日現在）

- 登録者数 52人（前年度末比較 △3人）
- 対象地区人口 98人（前年度末比較 △9人）

### (2) 運行概要

- 運行事業者 新居地区旅客自動車協同組合
- 運行エリア 加茂地区から西条市街地の主要施設を結ぶ区域
- 運行日 毎週火曜日（藤之石・千町、川来須4回/月、荒川1回/2月）
- 運行ダイヤ

便	（市街地→加茂）	（加茂→市街地）	予約受付締切
	出発時間	出発時間	
1便	7:30	8:30	前日 16:00
2便	14:30	15:30	当日 13:30

#### ○ 乗降ポイント

- ・ 交通機関 JR伊予西条駅、小川バス停、常心バス停
- ・ 公共施設 加茂公民館、西条市役所
- ・ 郵便局 加茂郵便局、西条郵便局
- ・ 商業施設 ときめき水都市本店、ファミリーマート西条加茂川店、フジグラン西条、マックスバリュ西条神拝店
- ・ 医療機関 西条中央病院、済生会西条病院、村上記念病院

### (3) 利用実績

のべ利用者数 221人（大人221人、小人0人）

### (4) 運行内容の変遷

- ・ 平成28年4月から藤之石、千町、荒川地区を対象に実証運行開始。
- ・ 令和2年9月末日の「加茂線」の路線廃止を受け、令和2年8月から対象区域を加茂地区全域に拡大（川来須地区の追加）。
- ・ 令和3年9月から地域の要望により、既存の運行時間にあわせて逆方向にも乗車可能とした。

図表 加茂地区デマンド型乗合タクシー利用実績（令和4年度）

（単位：回、人）

項目	1便	2便	合計
運行予定回数（A）	110	110	220
運行回数（B）	81	66	147
稼働率（B/A）	73.6%	60.0%	66.8%
のべ利用者数（C）	129(0)	92(0)	221(0)
1回当たり利用者数(C/B)	1.6	1.4	1.5

※（）は、内数で小人の利用者数

図表 加茂地区デマンド型乗合タクシー利用実績推移

（単位：回、人）

年度	運行予定回数 (D)	運行回数 (E)	稼働率 (E/D)	のべ利用者数 (F)	1回当たり 利用者数 (F/E)
平成28年度	104	75	72.1%	164(0)	2.2
平成29年度	104	52	50.0%	132(0)	2.5
平成30年度	104	65	62.5%	166(0)	2.6
令和元年度	104	61	58.7%	116(0)	1.9
令和2年度	178	103	57.9%	222(0)	2.2
令和3年度	220	148	67.3%	238(0)	1.6
令和4年度	220	147	66.8%	221(0)	1.5

※（）は、内数で小人の利用者数

(5) 運行経費

図表 加茂地区デマンド型乗合タクシー運行経費推移

（単位：円）

年度	運行費用 (G)	運賃収入 (H)	支払額 (I=G-H)	収支率 (H/G)	1人当たり 助成額(I/F)
平成28年度	585,960	82,000	503,960	14.0%	3,072.9
平成29年度	423,060	66,000	357,060	15.6%	2,705.0
平成30年度	555,120	83,000	472,120	15.0%	2,844.1
令和元年度	479,610	58,000	421,610	12.1%	3,634.6
令和2年度	900,870	111,000	789,870	12.3%	3,558.0
令和3年度	1,178,820	119,000	1,059,820	10.1%	4,453.0
令和4年度	1,140,120	110,500	1,029,620	9.7%	4,658.9

(6) 利用目的

商業施設での乗降者数が最も多く、買物目的の利用が多かった。

図表 加茂地区デマンド型乗合タクシー乗降場所別利用者数推移

(単位：人)

年度	交通機関	公共施設	郵便局	商業施設	医療機関	計
平成 28 年度	3	21	78	47	15	164
平成 29 年度	8	19	27	55	23	132
平成 30 年度	8	12	25	58	63	166
令和元年度	3	8	14	66	25	116
令和 2 年度	9	21	26	150	16	222
令和 3 年度	20	19	27	145	27	238
令和 4 年度	28	21	16	126	30	221

※ 各数値は、「往路（行き）」の降車及び「復路（帰り）」の乗車のべ利用者数の合計

### 3 丹原地域デマンド型乗合タクシーの運行

丹原地域（旧丹原町）の住民を対象としたデマンド型乗合タクシーの運行を行った。

(1) 登録者数（令和 5 年 3 月末日現在）

- 登録者数 155 人（前年度末比較 △7 人）
- 対象地区人口 11,082 人（前年度末比較△231 人）

(2) 運行概要

- 運行事業者 有限会社周桑丹原タクシー
- 運行エリア 丹原地域及びその区域から東予地域の一部施設を結ぶ区間
- 運行日 毎週火・水曜日

※ 楠窪及び千原地区は、火曜日と水曜日を週ごとで交互に運行する。（週 1 回運行）

○ 運行ダイヤ

周桑病院方面行		保井野・楠窪・千原方面行	
終点到着時刻	予約受付締切	起点出発時刻	予約受付締切
8:30	前日 16:00	11:30	当日 10:30
14:30	当日 11:30	16:30	当日 15:30

○ 乗降ポイント

- ・ 交通機関 JR 壬生川駅、湯谷口バス停
- ・ 公共施設 丹原サービスセンター、丹原体育館、丹原農村環境改善センター、丹原B & G海洋センター、丹原文化会館、西部支所、東予総合福祉センター、東予体育館、桜樹・田野・徳田・中川公民館
- ・ 郵便局 丹原郵便局
- ・ 商業施設 木村チェーン丹原店、周ちゃん広場、ダイキ周桑店、とうしょく丹原店、フジ東予店、マルナカ東予店
- ・ 医療機関 今井クリニック整形外科、いしづちやまクリニック、加藤整形外科、河野内科、周桑病院、東予歯科、徳永歯科、中川診療所、中村内科胃腸科、平田クリニック、福田医院、やまもと眼科クリニック、渡部病院
- ・ 金融機関 伊予銀行丹原支店、愛媛銀行丹原支店、愛媛信用金庫丹原支店、周桑農協本所

(3) 利用実績

のべ利用者数 40人（大人38人、小人2人）

図表 丹原地域デマンド型乗合タクシー利用実績（令和4年度）

（単位：回、人）

項目	8:30 着	11:30 発	14:30 着	16:30 発	合計
運行予定回数（A）	208	208	208	208	832
運行回数（B）	12	15	3	7	37
稼働率（B/A）	5.8%	7.2%	1.4%	3.4%	4.4%
のべ利用者数（C）	12(0)	16(0)	4(1)	8(1)	40(2)
1回当たり利用者数（C/B）	1.0	1.1	1.3	1.1	1.1

※（）は、内数で小人の利用者数

図表 丹原地域デマンド型乗合タクシー利用実績推移

(単位：回、人)

年度	運行予定回数 (D)	運行回数 (E)	稼働率 (E/D)	のべ利用者 数 (F)	1回当たり 利用者数 (F/E)
平成30年度	128	6	4.7%	6(0)	1.0
令和元年度	808	90	11.1%	102(59)	1.1
令和2年度	808	128	15.8%	174(72)	1.4
令和3年度	824	116	14.1%	119(75)	1.0
令和4年度	832	37	4.4%	40(2)	1.1

※ 平成30年度は、平成31年2月及び3月の2か月間

※ ( )は、内数で小人の利用者数

(4) 運行経費

図表 丹原地域デマンド型乗合タクシー運行経費推移

(単位：円)

年度	運行費用 (G)	運賃収入 (H)	支払額 (I=G-H)	収支率 (H/G)	1人当たり 助成額(I/F)
平成30年度	16,010	3,000	13,010	18.7%	2,168.3
令和元年度	172,170	36,250	135,920	21.1%	1,332.5
令和2年度	241,770	69,000	172,770	28.5%	992.9
令和3年度	201,130	40,750	160,380	20.3%	1,347.7
令和4年度	100,590	19,500	81,090	19.4%	2,027.3

※ 平成30年度は、平成31年2月及び3月の2か月間



#### 4 西条地域デマンド型乗合タクシーの運行

西条地域（旧西条市域 加茂・市之川・大保木地区除く）の住民を対象としたデマンド型乗合タクシーの運行を行った。

##### (1) 登録者数（令和5年3月末日現在）

- 登録者数 354人（令和4年10月より開始）
- 対象地区人口 57,000人

##### (2) 運行概要

- 運行事業者 新居地区旅客自動車協同組合
- 運行エリア 西条地域（山間部の市之川・加茂・大保木地区を除く）
- 運行日 毎週火・金曜日（祝日運行、12/29～1/3 運休）
  
- 運行ダイヤ

便名	運行時刻 【行き・帰り共通】	予約締切時刻
第1便	9:00	前日の午後4時まで
第2便	11:00	
第3便	13:00	当日の午前10時まで
第4便	15:00	

##### ○ 乗降ポイント

- ・ 交通結節点 JR 駅、バス停留所
- ・ 医療福祉施設 病院、診療所、歯科医院、介護施設等
- ・ 金融機関 銀行、信用金庫、農協、郵便局等
- ・ 商業施設 各種小売店、理美容室、飲食店等
- ・ 公共施設 市役所、公民館、文化・体育・福祉施設、学校等

##### (3) 利用実績

のべ利用者数 776人（大人776人、小人0人）

図表 西条地域デマンド型乗合タクシー利用実績（令和4年度）

（単位：回、人）

項目	9:00便	11:00便	13:00便	15:00便	合計
運行予定回数（A）	150	150	150	150	600
運行回数（B）	128	118	93	72	411
稼働率（B/A）	85.3%	78.7%	62.0%	48.0%	68.5%
のべ利用者数（C）	289(0)	228(0)	152(0)	107(0)	776(0)
1回当たり利用者数(C/B)	2.26	1.93	1.63	1.49	1.89

※（）は、内数で小人の利用者数

図表 西条地域デマンド型乗合タクシー利用実績推移

（単位：回、人）

年度	運行予定回数 (D)	運行回数 (E)	稼働率 (E/D)	のべ利用者 数 (F)	1回当たり 利用者数 (F/E)
令和4年度	600	411	68.5%	776(0)	1.89

※ 令和4年度は、6か月間

※（）は、内数で小人の利用者数

(4) 運行経費

図表 西条地域デマンド型乗合タクシー運行経費推移

（単位：円）

年度	運行費用 (G)	運賃収入 (H)	支払額 (I=G-H)	収支率 (H/G)	1人当たり 助成額(I/F)
令和4年度	2,283,820	387,000	1,896,820	16.9%	2,444.4

※ 令和4年度は、6か月間

## 5 山間部交通不便地域移動助成事業

山間部交通不便地域に居住する高齢者を対象としたタクシー料金に対する助成を行った。

### (1) 申請件数（令和5年3月末日現在）

- 申請世帯数 1世帯
- 対象世帯数 5世帯

### (2) 事業概要

- 利用条件 以下のすべての条件に該当する世帯を対象とする。
  - ・ 住民登録のある75歳以上の在宅高齢者が同居する世帯
  - ・ 振興山村の指定地域（旧大保木村、旧加茂村、旧千足山村及び旧桜樹村）に居住する世帯
  - ・ 路線バスのバス停から半径400m外又はバス路線から左右400m外に居住する世帯
  - ・ 市税等の滞納がない世帯
- 助成額 年間12,000円/世帯（助成券1,000円×12枚）

### (3) 利用実績

- 利用世帯数 0世帯
- 利用件数 0件

図表 山間部交通不便地域移動助成実績推移

（単位：円）

年度	利用件数	利用時運賃 ①		市助成額 ②		利用者負担額 ①－②	
			1件当たり		1件当たり		1件当たり
平成29年度	16件	67,470	4,216.9	42,000	2,625.0	25,470	1,591.9
平成30年度	13件	53,810	4,139.2	33,000	2,538.5	20,810	1,600.8
令和元年度	16件	52,600	3,287.5	28,000	1,750.0	24,600	1,537.5
令和2年度	6件	31,850	5,308.3	18,000	3,000.0	13,850	2,308.3
令和3年度	5件	19,420	3,884.0	15,000	3,000.0	4,420	884.0
令和4年度	0件	0	0	0	0	0	0

## 6 地域公共交通確保維持改善事業

市内を運行する路線バス（対象路線：保井野線、西之川線）に対し、国土交通省が実施する地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用していることから、事業実施に必要な以下の計画認定及び事業評価を実施した。

- 令和5年度生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）の認定
- 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の事業評価

### 《地域内フィーダー系統補助の概要》

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行費用についての支援制度。

## 令和4年度 西条市地域公共交通活性化協議会 収支決算書

【歳入】

(単位：円)

款 項 目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備考
1 負担金				
1 負担金				西条市負担金
1 負担金	10,815,000	6,478,262	4,336,738	
2 補助金				
1 補助金				
1 補助金	0	0	0	
3 繰越金				
1 繰越金				
1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入				
1 諸収入				利息
1 諸収入	0	71	△ 71	
合 計	10,815,000	(a) 6,478,333	4,336,667	

【歳出】

(単位：円)

款 項 目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備考
1 運営費	990,000	673,886	316,114	
1 会議費				報償費、旅費
1 会議費	867,000	530,860	336,140	
2 事務費				需用費
1 事務費	123,000	143,026	△ 20,026	
2 事業費				詳細は、下記事業費内訳参照
1 事業費				
1 事業費	9,825,000	5,804,447	4,020,553	
3 予備費				
1 予備費				
1 予備費	0	0	0	
合 計	10,815,000	(b) 6,478,333	4,336,667	

(歳入 a) - (歳出 b)                      6,478,333    -    6,478,333    =                      0

※ 事業費内訳

(単位：円)


事業名	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備考
西条市地域公共交通再編実施支援業務委託料	2,000,000	1,969,000	31,000	
加茂地区デマンド型乗合タクシー運行費	1,691,000	1,036,220	654,780	
丹原地域デマンド型乗合タクシー運行費	1,959,000	84,720	1,874,280	
西条地域デマンド型乗合タクシー運行費	4,115,000	2,714,507	1,400,493	
山間部交通不便地域移動助成事業費	60,000	0	60,000	
合 計	9,825,000	5,804,447	4,020,553	


# 監 査 報 告

令和4年度西条市地域公共交通活性化協議会の会計帳簿及び関係書類について監査した結果、いずれも適正に処理されていることを報告します。

令和5年 5 月 29 日

西条市地域公共交通活性化協議会

監事 星加隆夫 

監事 渡部英志 

## (議題 2)

### 地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）の認定申請について

令和 6 年度（令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで）の対象バス路線（西之川線（1 路線 2 系統））及びデマンド型乗合タクシー（西条地域（山間部除く）3 系統）の運行に対し、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用するため、地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）（案）（別添）を定め、国土交通省四国運輸局に認定申請を行う。

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）

過疎地域や山村振興地域等の交通不便地域から市街地の主要な鉄道駅やバス停等に接続する路線バスにおいて、利便性の向上を目的とした路線の見直しをはじめ、国が定める要件を満たした路線等で、生活交通確保維持改善計画に位置付けられたものについて、国からの運行費の一部に対する補助金。

- ・ 瀬戸内運輸株式会社 西之川線（2 系統）（平成 28 年度より補助対象）

<これまでの取り組み>

平成 28 年 4 月 20 日 路線変更

- ・ 伊予西条駅を起終点とした市街地循環的役割を担う路線とした。

令和 3 年 4 月 1 日 運行回数変更

- ・ 6:54 西之川発西条駅前行の便を日祝運休から土日祝運休に変更した。

#### ○ これまでの補助実績

（単位：千円）

路線	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
保井野線	4,952	4,002	2,375	3,431	4,020	5,515	4,986
西之川線	2,331	4,444	3,296	5,199	6,846	9,458	8,115
加茂線	1,344	2,587	1,952	2,531	4,107	路線廃止	路線廃止
合計	8,627	11,033	7,623	11,161	14,973	14,973	13,101

#### ※ 保井野線（せとうち周桑バス株式会社）

保井野線は、令和 5 年 9 月 30 日路線廃止予定であることから、令和 6 年度以降は計画対象外とする。

- ・ (株)アイ・エス・アイ、瀬戸タクシー(株)、渡部タクシー(株)

#### 西条地域よりそいタクシー（3 系統）（令和 6 年度より補助対象）

<これまでの取り組み>

- ・ 令和 4 年 10 月 1 日 運用開始

- ・ バス路線廃止の一部代替及び既存の公共交通空白地域の解消のため導入。

令和5年 月 日

(名称) 西条市地域公共交通活性化協議会

**1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性**

本市の路線バスや鉄道は公共交通として市民の日常生活に必要不可欠な移動手段であるとともに、観光客等の移動手段としても大きな役割を果たしている。しかしながら、人口減少と自家用車の普及等により路線バスをはじめとする公共交通利用者は減少傾向にあり、その維持・確保に対する行政負担も年々増加している現状である。

このような中でも、特に高齢化が進んでいる山間部の地域を運行する路線バスや、路線バスが廃止となった地域や既存の交通空白地域へ対応するデマンド型乗合タクシーの運行については、利用者の主な移動目的である買い物や通院等のために、運行内容等の見直しも行いながら、利便性の向上を図りながら、維持確保を図っていく必要がある。

**2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果****(1) 事業の目標**

(利用者数) 令和4年度実績以上とする。(西条市地域公共交通計画 P67参照)

路線バス(西之川線) 10,920人(令和4年度実績)

デマンド型乗合タクシー(西条地域) 1,552人

※令和4年10月～令和5年3月実績 776人

(収支率) 令和4年度実績以上とする。(西条市地域公共交通計画 P72参照)

路線バス(西之川線) 17.7%(令和4年度実績)

デマンド型乗合タクシー(西条地域) 16.9%

※令和4年10月～令和5年3月実績

(公共交通関連負担額) 路線バス(西之川線)は平成30年度実績、デマンド型乗合タクシー(西条地域)は令和4年度実績を維持する。

(西条市地域公共交通計画 P73参照)

路線バス(西之川線) 8,850,000円(平成30年度実績)

デマンド型乗合タクシー(西条地域) 3,793,640円

※令和4年10月～令和5年3月実績 1,896,820円

**(2) 事業の効果**

路線バス(西之川線)及びデマンド型乗合タクシー(西条地域)による区域運行により、鉄道やバスといった他の公共交通機関とも連携がとれた、効率的な移動手段の確保を目指す。

また、高齢者や交通弱者の通院や買い物といった日常生活に不可欠な移動手段の確保ができることにより、外出機会の創出が図られる。



## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

## (1) 行う事業

地域住民や利用者から意向等の収集に努め、通院や買物等の移動にかかる利便性が向上するように、駅でのＪＲとバス相互の乗り継ぎがスムーズとなるようなダイヤ調整や、国庫補助対象幹線系統と支線との接続の改善を行う。

## (2) 実施主体

- 瀬戸内運輸株式会社
- 渡部タクシー株式会社
- 株式会社アイ・エス・アイ
- 瀬戸タクシー株式会社
- 西条市地域公共交通活性化協議会
- 西条市

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

## ○路線バス

表１を添付。

## ○デマンド型乗合タクシー

表１を添付。

## (1) 運行エリア（利用対象区域）

西条市域

## (2) 運行形態

登録制、予約制、乗り合いでエリア内運行するデマンド型タクシーとする。

## (3) 行き先として指定できる施設

- ・交通結節点（ＪＲ 駅、バス停留所等）
- ・医療福祉施設（病院、診療所、歯科医院、介護施設等）
- ・金融機関（銀行、信用金庫、農協、郵便局等）
- ・商業施設（各種小売店、理美容室、飲食店等）
- ・公共施設（市役所、公民館、文化・体育・福祉施設、学校等）

## (4) 運行日、運行時間帯

火曜日、金曜日（祝日運行、12/29～1/3 運休）

第１便 9：00 第２便 11：00 第３便 13：00 第４便 15：00

## (5) 利用料金

大人（中学生以上）乗車１回 ５００円

小人（小学生以下）乗車１回 ２５０円

※未就学児は大人（保護者）１名につき１人無料

## (6) 利用方法

事前に利用登録を行い、電話予約等により配車

## (7) 運行台数

セダン型タクシー（定員４人）

１便当たり３台

## (8) 運送予定者

- ・渡部タクシー株式会社
- ・株式会社アイ・エス・アイ
- ・瀬戸タクシー株式会社

<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</b>
<p>瀬戸内運輸株式会社、渡部タクシー株式会社、株式会社アイ・エス・アイ、瀬戸タクシー株式会社、西条市</p> <p>西条市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分に補助率を乗じた金額を負担することとしている。</p>
<b>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線西之川線（利用者数・収支率、公共交通負担額）についてはバス事業者から提出のあった実績報告に基づき評価</li> <li>・デマンド型乗合タクシー西条地域（利用者数・収支率、公共交通負担額）についてタクシー事業者から提出のあった実績報告に基づき評価</li> </ul>
<b>7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
<p>該当なし</p>
<b>8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
<p>該当なし</p>
<b>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
<p>該当なし</p>
<b>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</b> <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
<p>表5を添付</p>
<b>11. 車両の取得に係る目的・必要性</b> <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
<p>該当なし</p>

<b>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</b> <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
<b>13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
<b>14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）</b> <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
<b>15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性</b> <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
<b>16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果</b> <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
<b>17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額</b> <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし

## 18. 協議会の開催状況と主な議論

- 令和4年4月22日（第1回）
  - ・前年度事業・決算報告及び本年度事業計画・予算について協議、承認
  - ・西条地域デマンド型乗合タクシー運行計画（案）について承認
- 令和4年6月29日（第2回）

令和5年度西条市地域内フィーダー系統確保維持計画等について協議、承認（持ち回り協議にて承認を得た。）
- 令和5年1月19日（第3回）

令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について協議、承認（持ち回り協議にて承認を得た。）
- 令和5年2月1日（第4回）
  - ・西条市地域公共交通網形成計画の変更について協議、承認
  - ・バス路線の再編について協議、承認
- 令和5年3月28日（第5回）
  - ・西条市地域公共交通網形成計画の変更について協議、承認
  - ・西条市地域公共交通活性化協議会規約の改正について協議、承認
  - ・令和5年度事業計画（案）・収支予算（案）について協議、承認
  - ・西条市地域公共交通活性化協議会分科会の制定について協議、承認
  - ・西部地域交通体系再編検討分科会の設置について協議、承認
- 令和5年6月27日（第1回）
  - ・令和4年度事業報告・収支決算について協議、承認
  - ・令和6年度西条市地域公共交通計画について協議・承認（持ち回り協議にて承認を得た。）

## 19. 利用者等の意見の反映状況

活性化協議会には、公共交通利用者を代表する委員がおり、協議会開催時のほか様々な機会を利用して公共交通に関する利用者の意見や地域住民等からの要望をいただいている。

主な意見としては、

- 買い物や通院に便利な路線や時間帯の運行に変更してほしい
- JR駅との接続を考えてほしい。
- 利用者にとって分かりやすい情報提供をしてほしい 等

これらの意見や要望等をもとに協議会での検討を実施し、当計画策定に至った。

## 20. 協議会メンバーの構成員

(関係都道府県)

愛媛県東予地方局地域産業振興部地域政策課・建設部建設企画課

(関係市区町村)

西条市副市長、西条市市民生活部

(交通事業者・交通施設管理者等)

瀬戸内運輸株式会社、せとうち周桑バス株式会社、一般社団法人愛媛県バス協会

愛媛県ハイヤー・タクシー協会、四国旅客鉄道株式会社、四国地方整備局松山河

川国道事務所、西条警察署、西条西警察署

(地方運輸局)

国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局

(その他協議会が必要と認める者)

○委員

西条市連合自治会、西条市老人クラブ連合会、西条市連合婦人会、西条市社会福祉協議会

西条商工会議所、周桑商工会、西条市医師会、瀬戸内運輸労働組合、西条市観光物産協会

○アドバイザー

愛媛大学大学院理工学研究科、香川高等専門学校建設環境工学科、松山大学法学部法学科

## 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 愛媛県西条市明屋敷164番地

(所 属) 西条市市民生活部くらし支援課

(氏 名) 長谷部 敦哉

(電 話) 0897-52-1720

(e-mail) hasebe2100@saijo-city.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
西条市	瀬戸内運輸 株式会社	(1) 西之川線	西条 駅前	西条 済生会 病院前	西之川	往35.6km 循環	366日	1464回			路線定期 運行	②(1)	伊予西条駅で補助対象地 域間幹線系統(今治~新 居浜線等)と接続	③
	瀬戸内運輸 株式会社	(2) 西之川線	西之川	西条 済生会 病院前	西条 駅前	往35.6km 循環	366日	1707回			路線定期 運行	②(1)	伊予西条駅で補助対象地 域間幹線系統(今治~新 居浜線等)と接続	③
	株式会社 アイ・エス・アイ	(3) 西条地域 よりそいタクシー		西条 市域		往 km 復 km	33日	396回			区域運行	①	伊予西条駅で補助対象地 域間幹線系統(今治~新 居浜線等)と接続	①
	瀬戸タクシー 株式会社	(4) 西条地域 よりそいタクシー		西条 市域		往 km 復 km	35日	420回			区域運行	①	伊予西条駅で補助対象地 域間幹線系統(今治~新 居浜線等)と接続	①
	渡部タクシー 株式会社	(5) 西条地域 よりそいタクシー		西条 市域		往 km 復 km	34日	408回			区域運行	①	伊予西条駅で補助対象地 域間幹線系統(今治~新 居浜線等)と接続	①

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

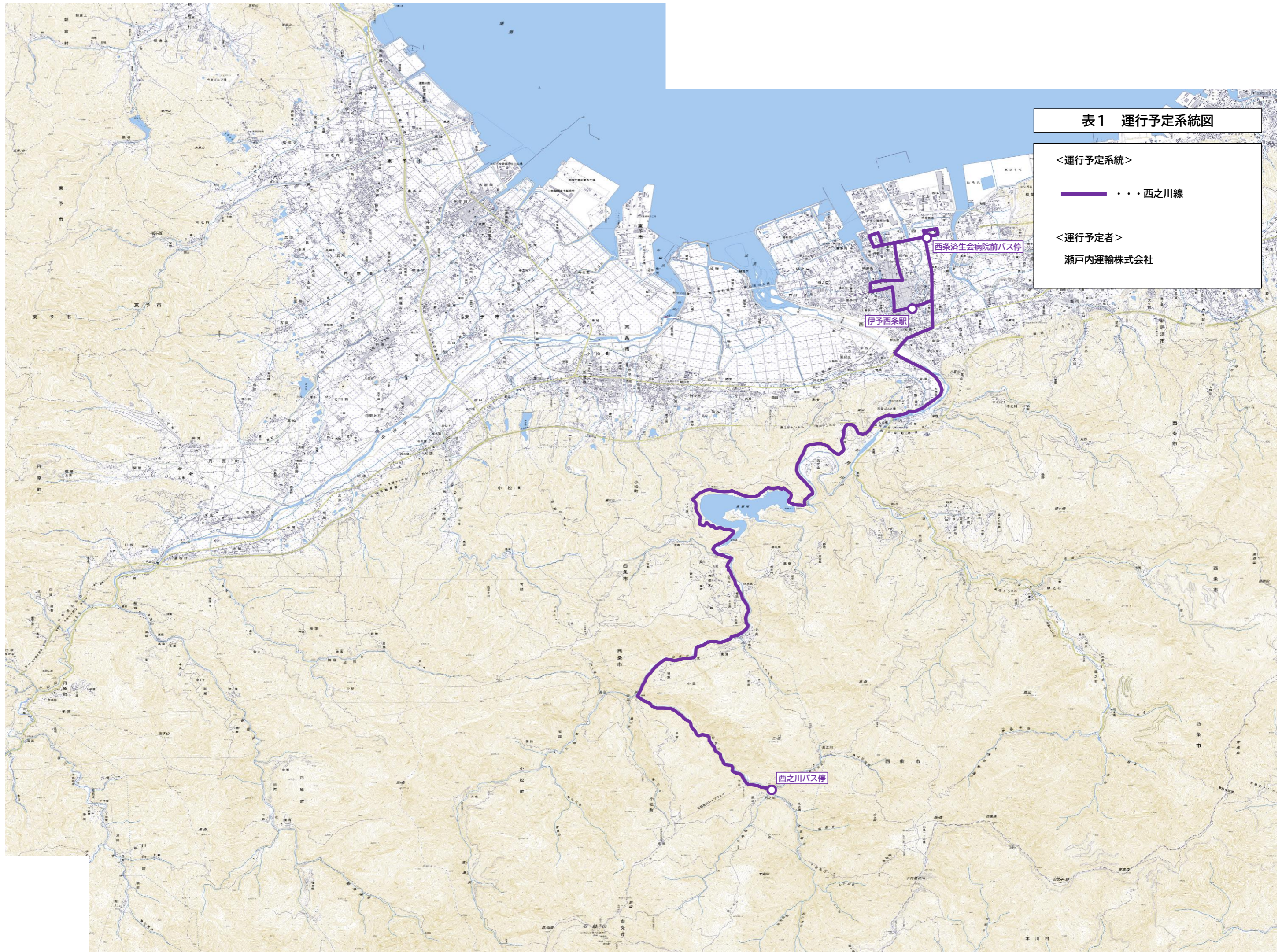
表1 運行予定系統図

<運行予定系統>

——西之川線

<運行予定者>

瀬戸内運輸株式会社



地域幹線系統

- ・今治～新居浜
- ・新居浜～西条線
- ・周桑～マイントピア

表1 運行予定系統図



- ・・・運行エリア
- <運行予定者>
- 渡部タクシー株式会社
- 株式会社アイ・エス・アイ
- 瀬戸タクシー株式会社



## 西之川線

は土曜・日曜祝日運休

西条駅前		7:20	10:00	13:10	15:56
西条済生会病院前		7:30	10:10	13:20	16:06
中央病院		7:35	10:15	13:25	16:11
フジグラン前		7:37	10:17	13:27	16:13
西条駅前		7:47	10:27	13:37	16:23
加茂川橋		7:55	10:35	13:45	16:31
兎ノ山		8:06	10:46	13:56	16:42
横峰登山口		8:14	10:54	14:04	16:50
石鎚ロープ前		8:41	11:21	14:31	17:17
西之川		8:43	11:23	14:33	17:19

西之川	6:54	9:10	12:00	15:15	17:21
石鎚ロープ前	6:56	9:12	12:02	15:17	17:23
横峰登山口	7:23	9:39	12:29	15:44	17:50
兎ノ山	7:31	9:47	12:37	15:52	17:58
加茂川橋	7:42	9:58	12:48	16:03	18:09
西条駅前	7:50	10:06	12:56	16:11	18:17
フジグラン前	8:00	10:16	13:06	16:21	18:27
中央病院	8:04	10:20	13:10	16:25	18:31
西条済生会病院前	8:11	10:27	13:17	16:32	18:38
西条駅前	8:17	10:33	13:23	16:38	18:44

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	西条市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	79,182
交通不便地域等	326

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
326人	旧大保木村、旧加茂村	山村振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
西条市地域公共交通計画	令和2年3月1日	

(1)記載要領

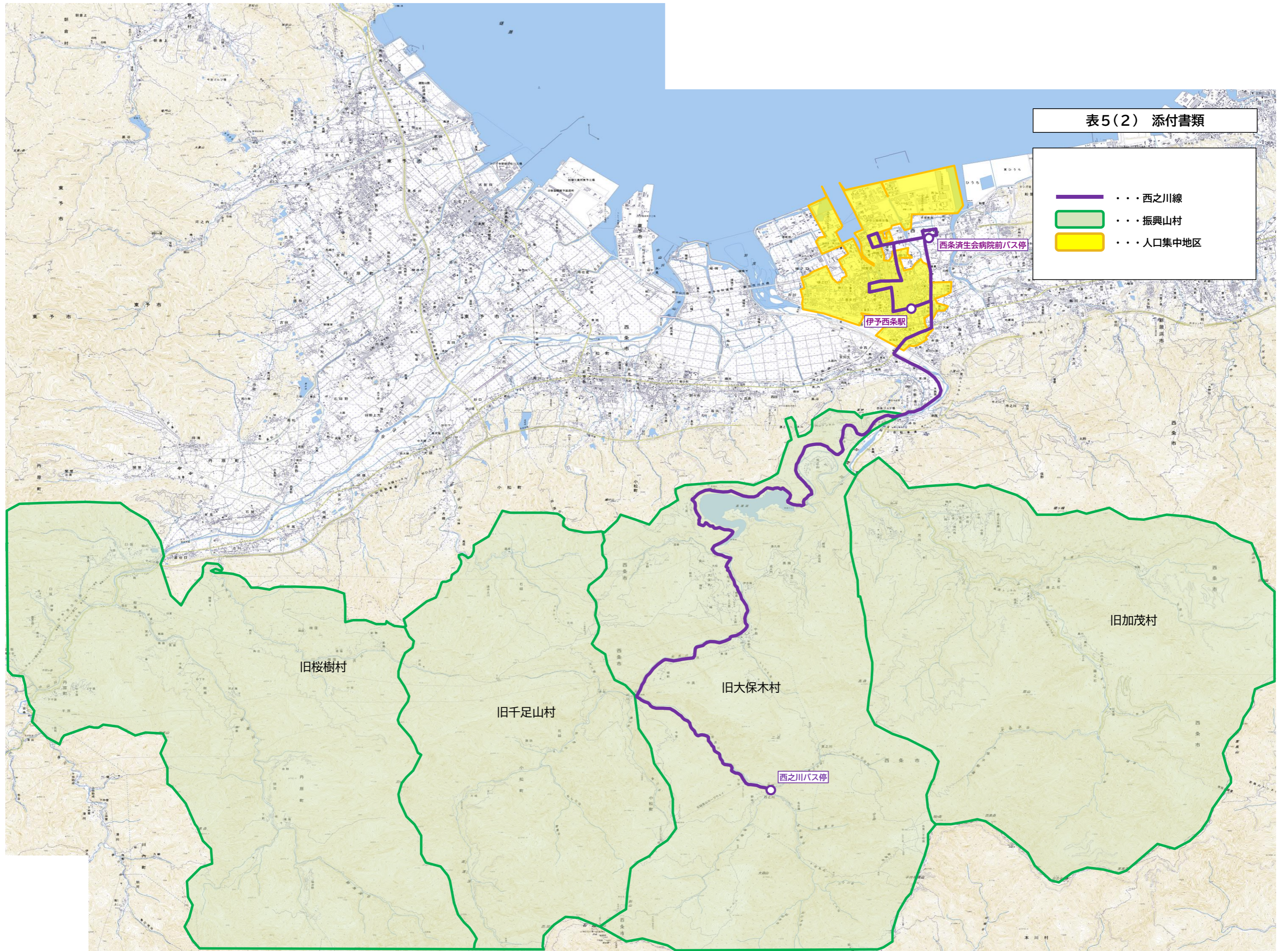
1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑩))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑩))に基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

表5(2) 添付書類

- 西之川線
- 振興山村
- 人口集中地区





申請 番号	系統	1日 運行回数(A)	1便あたり台数 (B)	年間 運行日数(C)	延運行回数 (A)×(B)×(C)=(D)	事業者名
3	デマンド型乗合タクシー 西条地域	4回	3台	平日 33	396	株式会社アイ・エス・アイ
4	デマンド型乗合タクシー 西条地域	4回	3台	平日 35	420	瀬戸タクシー株式会社
5	デマンド型乗合タクシー 西条地域	4回	3台	平日 34	408	渡部タクシー株式会社

令和6年度 令和5年10月～6年9月

ダイヤ	全日数	366
平日	月曜	53
	火曜	52
	水曜	52
	木曜	52
	金曜	52
土日	土曜	52
	日曜	53

始期 2023/10/1  
終期 2024/9/30

瀬戸内運輸株  
西之川線

上記内数	祝日・振替	3	1	4	5	1	5	19
	年末年始	0	6	0	0	0	0	6
運行日数		61	62	60	61	61	61	366

10/1(日)	日	●	12/1(金)		●	2/1(木)		●	4/1(月)		●	6/1(土)	土	●	8/1(木)		●
10/2(月)		●	12/2(土)	土	●	2/2(金)		●	4/2(火)		●	6/2(日)	日	●	8/2(金)		●
10/3(火)		●	12/3(日)	日	●	2/3(土)	土	●	4/3(水)		●	6/3(月)		●	8/3(土)	土	●
10/4(水)		●	12/4(月)		●	2/4(日)	日	●	4/4(木)		●	6/4(火)		●	8/4(日)	日	●
10/5(木)		●	12/5(火)		●	2/5(月)		●	4/5(金)		●	6/5(水)		●	8/5(月)		●
10/6(金)		●	12/6(水)		●	2/6(火)		●	4/6(土)	土	●	6/6(木)		●	8/6(火)		●
10/7(土)	土	●	12/7(木)		●	2/7(水)		●	4/7(日)	日	●	6/7(金)		●	8/7(木)		●
10/8(日)	日	●	12/8(金)		●	2/8(木)		●	4/8(月)		●	6/8(土)	土	●	8/8(水)		●
10/9(月)	祝	●	12/9(土)	土	●	2/9(金)		●	4/9(火)		●	6/9(日)	日	●	8/9(金)		●
10/10(火)		●	12/10(日)	日	●	2/10(土)	土	●	4/10(水)		●	6/10(月)		●	8/10(土)	土	●
10/11(水)		●	12/11(月)		●	2/11(日)	祝	●	4/11(木)		●	6/11(火)		●	8/11(日)	祝	●
10/12(木)		●	12/12(火)		●	2/12(月)	祝替	●	4/12(金)		●	6/12(水)		●	8/12(月)	祝替	●
10/13(金)		●	12/13(水)		●	2/13(火)		●	4/13(土)	土	●	6/13(木)		●	8/13(火)		●
10/14(土)	土	●	12/14(木)		●	2/14(水)		●	4/14(日)	日	●	6/14(金)		●	8/14(木)		●
10/15(日)	日	●	12/15(金)		●	2/15(木)		●	4/15(月)		●	6/15(土)	土	●	8/15(水)		●
10/16(月)		●	12/16(土)	土	●	2/16(金)		●	4/16(火)		●	6/16(日)	日	●	8/16(金)		●
10/17(火)		●	12/17(日)	日	●	2/17(土)	土	●	4/17(水)		●	6/17(月)		●	8/17(土)	土	●
10/18(水)		●	12/18(月)		●	2/18(日)	日	●	4/18(木)		●	6/18(火)		●	8/18(日)	日	●
10/19(木)		●	12/19(火)		●	2/19(月)		●	4/19(金)		●	6/19(水)		●	8/19(月)		●
10/20(金)		●	12/20(水)		●	2/20(火)		●	4/20(土)	土	●	6/20(木)		●	8/20(火)		●
10/21(土)	土	●	12/21(木)		●	2/21(水)		●	4/21(日)	日	●	6/21(金)		●	8/21(木)		●
10/22(日)	日	●	12/22(金)		●	2/22(木)		●	4/22(月)		●	6/22(土)	土	●	8/22(水)		●
10/23(月)		●	12/23(土)	土	●	2/23(金)	祝	●	4/23(火)		●	6/23(日)	日	●	8/23(金)		●
10/24(火)		●	12/24(日)	日	●	2/24(土)	土	●	4/24(水)		●	6/24(月)		●	8/24(土)	土	●
10/25(水)		●	12/25(月)		●	2/25(日)	日	●	4/25(木)		●	6/25(火)		●	8/25(日)	日	●
10/26(木)		●	12/26(火)		●	2/26(月)		●	4/26(金)		●	6/26(水)		●	8/26(月)		●
10/27(金)		●	12/27(水)		●	2/27(火)		●	4/27(土)	土	●	6/27(木)		●	8/27(火)		●
10/28(土)	土	●	12/28(木)		●	2/28(水)		●	4/28(日)	日	●	6/28(金)		●	8/28(水)		●
10/29(日)	日	●	12/29(金)	年末	●	2/29(木)		●	4/29(月)	祝	●	6/29(土)	土	●	8/29(木)		●
10/30(月)		●	12/30(土)	年末	●	3/1(金)		●	4/30(火)		●	6/30(日)	日	●	8/30(金)		●
10/31(火)		●	12/31(日)	年末	●	3/2(土)	土	●	5/1(水)		●	7/1(月)		●	8/31(土)	土	●
11/1(水)		●	1/1(月)	年始	●	3/3(日)	日	●	5/2(木)		●	7/2(火)		●	9/1(日)	日	●
11/2(木)		●	1/2(火)	年始	●	3/4(月)		●	5/3(金)	祝	●	7/3(水)		●	9/2(月)		●
11/3(金)	祝	●	1/3(水)	年始	●	3/5(火)		●	5/4(土)	祝	●	7/4(木)		●	9/3(火)		●
11/4(土)	土	●	1/4(木)		●	3/6(水)		●	5/5(日)	祝	●	7/5(金)		●	9/4(水)		●
11/5(日)	日	●	1/5(金)		●	3/7(木)		●	5/6(月)	祝替	●	7/6(土)	土	●	9/5(木)		●
11/6(月)		●	1/6(土)	土	●	3/8(金)		●	5/7(火)		●	7/7(日)	日	●	9/6(金)		●
11/7(火)		●	1/7(日)	日	●	3/9(土)	土	●	5/8(水)		●	7/8(月)		●	9/7(土)	土	●
11/8(水)		●	1/8(月)	祝	●	3/10(日)	日	●	5/9(木)		●	7/9(火)		●	9/8(日)	日	●
11/9(木)		●	1/9(火)		●	3/11(月)		●	5/10(金)		●	7/10(水)		●	9/9(月)		●
11/10(金)		●	1/10(水)		●	3/12(火)		●	5/11(土)	土	●	7/11(木)		●	9/10(火)		●
11/11(土)	土	●	1/11(木)		●	3/13(水)		●	5/12(日)	日	●	7/12(金)		●	9/11(水)		●
11/12(日)	日	●	1/12(金)		●	3/14(木)		●	5/13(月)		●	7/13(土)	土	●	9/12(木)		●
11/13(月)		●	1/13(土)	土	●	3/15(金)		●	5/14(火)		●	7/14(日)	日	●	9/13(金)		●
11/14(火)		●	1/14(日)	日	●	3/16(土)	土	●	5/15(水)		●	7/15(月)	祝	●	9/14(土)	土	●
11/15(水)		●	1/15(月)		●	3/17(日)	日	●	5/16(木)		●	7/16(火)		●	9/15(日)	日	●
11/16(木)		●	1/16(火)		●	3/18(月)		●	5/17(金)		●	7/17(水)		●	9/16(月)	祝	●
11/17(金)		●	1/17(水)		●	3/19(火)		●	5/18(土)	土	●	7/18(木)		●	9/17(火)		●
11/18(土)	土	●	1/18(木)		●	3/20(水)	祝	●	5/19(日)	日	●	7/19(金)		●	9/18(水)		●
11/19(日)	日	●	1/19(金)		●	3/21(木)		●	5/20(月)		●	7/20(土)	土	●	9/19(木)		●
11/20(月)		●	1/20(土)	土	●	3/22(金)		●	5/21(火)		●	7/21(日)	日	●	9/20(金)		●
11/21(火)		●	1/21(日)	日	●	3/23(土)	土	●	5/22(水)		●	7/22(月)		●	9/21(土)	土	●
11/22(水)		●	1/22(月)		●	3/24(日)	日	●	5/23(木)		●	7/23(火)		●	9/22(日)	祝	●
11/23(木)	祝	●	1/23(火)		●	3/25(月)		●	5/24(金)		●	7/24(水)		●	9/23(月)	祝替	●
11/24(金)		●	1/24(水)		●	3/26(火)		●	5/25(土)	土	●	7/25(木)		●	9/24(火)		●
11/25(土)	土	●	1/25(木)		●	3/27(水)		●	5/26(日)	日	●	7/26(金)		●	9/25(水)		●
11/26(日)	日	●	1/26(金)		●	3/28(木)		●	5/27(月)		●	7/27(土)	土	●	9/26(木)		●
11/27(月)		●	1/27(土)	土	●	3/29(金)		●	5/28(火)		●	7/28(日)	日	●	9/27(金)		●
11/28(火)		●	1/28(日)	日	●	3/30(土)	土	●	5/29(水)		●	7/29(月)		●	9/28(土)	土	●
11/29(水)		●	1/29(月)		●	3/31(日)	日	●	5/30(木)		●	7/30(火)		●	9/29(日)	日	●
11/30(木)		●	1/30(火)		●	**	**	●	5/31(金)		●	7/31(水)		●	9/30(月)		●
	**		1/31(水)		●	**	**		**		**	**	**		**	**	**

令和6年度 令和5年10月～6年9月

ダイヤ	全日数	366
平日	月曜	53
	火曜	52
	水曜	52
	木曜	52
	金曜	52
土日	土曜	52
	日曜	53

始期 2023/10/1  
終期 2024/9/30

株式会社アイ・エス・アイ  
デマンド型乗合タクシー(西条地域)

上記内数	祝日・振替	3	1	4	5	1	5	19
	年末年始	0	6	0	0	0	0	6
運行日数		17	16	0	0	0	0	33

10/1(日)	日			●	2/1(木)			4/1(月)			6/1(土)	土		8/1(木)		
10/2(月)			12/2(土)	土	●	2/2(金)		4/2(火)			6/2(日)	日		8/2(金)		
10/3(火)		●	12/3(日)	日		2/3(土)	土	4/3(水)			6/3(月)			8/3(土)	土	
10/4(水)			12/4(月)			2/4(日)	日	4/4(木)			6/4(火)			8/4(日)	日	
10/5(木)			12/5(火)		●	2/5(月)		4/5(金)			6/5(水)			8/5(月)		
10/6(金)		●	12/6(水)			2/6(火)		4/6(土)	土		6/6(木)			8/6(火)		
10/7(土)	土		12/7(木)			2/7(水)		4/7(日)	日		6/7(金)			8/7(水)		
10/8(日)	日		12/8(金)		●	2/8(木)		4/8(月)			6/8(土)	土		8/8(木)		
10/9(月)	祝		12/9(土)	土		2/9(金)		4/9(火)			6/9(日)	日		8/9(金)		
10/10(火)		●	12/10(日)	日		2/10(土)	土	4/10(水)			6/10(月)			8/10(土)	土	
10/11(水)			12/11(月)			2/11(日)	祝	4/11(木)			6/11(火)			8/11(日)	祝	
10/12(木)			12/12(火)		●	2/12(月)	祝替	4/12(金)			6/12(水)			8/12(月)	祝替	
10/13(金)		●	12/13(水)			2/13(火)		4/13(土)	土		6/13(木)			8/13(火)		
10/14(土)	土		12/14(木)			2/14(水)		4/14(日)	日		6/14(金)			8/14(水)		
10/15(日)	日		12/15(金)		●	2/15(木)		4/15(月)			6/15(土)	土		8/15(木)		
10/16(月)			12/16(土)	土		2/16(金)		4/16(火)			6/16(日)	日		8/16(金)		
10/17(火)		●	12/17(日)	日		2/17(土)	土	4/17(水)			6/17(月)			8/17(土)	土	
10/18(水)			12/18(月)			2/18(日)	日	4/18(木)			6/18(火)			8/18(日)	日	
10/19(木)			12/19(火)		●	2/19(月)		4/19(金)			6/19(水)			8/19(月)		
10/20(金)		●	12/20(水)			2/20(火)		4/20(土)	土		6/20(木)			8/20(火)		
10/21(土)	土		12/21(木)			2/21(水)		4/21(日)	日		6/21(金)			8/21(水)		
10/22(日)	日		12/22(金)		●	2/22(木)		4/22(月)			6/22(土)	土		8/22(木)		
10/23(月)			12/23(土)	土		2/23(金)	祝	4/23(火)			6/23(日)	日		8/23(金)		
10/24(火)		●	12/24(日)	日		2/24(土)	土	4/24(水)			6/24(月)			8/24(土)	土	
10/25(水)			12/25(月)			2/25(日)	日	4/25(木)			6/25(火)			8/25(日)	日	
10/26(木)			12/26(火)		●	2/26(月)		4/26(金)			6/26(水)			8/26(月)		
10/27(金)		●	12/27(水)			2/27(火)		4/27(土)	土		6/27(木)			8/27(火)		
10/28(土)	土		12/28(木)			2/28(水)		4/28(日)	日		6/28(金)			8/28(水)		
10/29(日)	日		12/29(金)	年末		2/29(木)		4/29(月)	祝		6/29(土)	土		8/29(木)		
10/30(月)			12/30(土)	年末		3/1(金)		4/30(火)			6/30(日)	日		8/30(金)		
10/31(火)		●	12/31(日)	年末		3/2(土)	土	5/1(水)			7/1(月)			8/31(土)	土	
11/1(水)			1/1(月)	年始		3/3(日)	日	5/2(木)			7/2(火)			9/1(日)	日	
11/2(木)			1/2(火)	年始		3/4(月)		5/3(金)	祝		7/3(水)			9/2(月)		
11/3(金)	祝	●	1/3(水)	年始		3/5(火)		5/4(土)	祝		7/4(木)			9/3(火)		
11/4(土)	土		1/4(木)			3/6(水)		5/5(日)	祝		7/5(金)			9/4(水)		
11/5(日)	日		1/5(金)		●	3/7(木)		5/6(月)	祝替		7/6(土)	土		9/5(木)		
11/6(月)			1/6(土)	土		3/8(金)		5/7(火)			7/7(日)	日		9/6(金)		
11/7(火)		●	1/7(日)	日		3/9(土)	土	5/8(水)			7/8(月)			9/7(土)	土	
11/8(水)			1/8(月)	祝		3/10(日)	日	5/9(木)			7/9(火)			9/8(日)	日	
11/9(木)			1/9(火)		●	3/11(月)		5/10(金)			7/10(水)			9/9(月)		
11/10(金)		●	1/10(水)			3/12(火)		5/11(土)	土		7/11(木)			9/10(火)		
11/11(土)	土		1/11(木)			3/13(水)		5/12(日)	日		7/12(金)			9/11(水)		
11/12(日)	日		1/12(金)		●	3/14(木)		5/13(月)			7/13(土)	土		9/12(木)		
11/13(月)			1/13(土)	土		3/15(金)		5/14(火)			7/14(日)	日		9/13(金)		
11/14(火)		●	1/14(日)	日		3/16(土)	土	5/15(水)			7/15(月)	祝		9/14(土)	土	
11/15(水)			1/15(月)			3/17(日)	日	5/16(木)			7/16(火)			9/15(日)	日	
11/16(木)			1/16(火)		●	3/18(月)		5/17(金)			7/17(水)			9/16(月)	祝	
11/17(金)		●	1/17(水)			3/19(火)		5/18(土)	土		7/18(木)			9/17(火)		
11/18(土)	土		1/18(木)			3/20(水)	祝	5/19(日)	日		7/19(金)			9/18(水)		
11/19(日)	日		1/19(金)		●	3/21(木)		5/20(月)			7/20(土)	土		9/19(木)		
11/20(月)			1/20(土)	土		3/22(金)		5/21(火)			7/21(日)	日		9/20(金)		
11/21(火)		●	1/21(日)	日		3/23(土)	土	5/22(水)			7/22(月)			9/21(土)	土	
11/22(水)			1/22(月)			3/24(日)	日	5/23(木)			7/23(火)			9/22(日)	祝	
11/23(木)	祝		1/23(火)		●	3/25(月)		5/24(金)			7/24(水)			9/23(月)	祝替	
11/24(金)		●	1/24(水)			3/26(火)		5/25(土)	土		7/25(木)			9/24(火)		
11/25(土)	土		1/25(木)			3/27(水)		5/26(日)	日		7/26(金)			9/25(水)		
11/26(日)	日		1/26(金)		●	3/28(木)		5/27(月)			7/27(土)	土		9/26(木)		
11/27(月)			1/27(土)	土		3/29(金)		5/28(火)			7/28(日)	日		9/27(金)		
11/28(火)		●	1/28(日)	日		3/30(土)	土	5/29(水)			7/29(月)			9/28(土)	土	
11/29(水)			1/29(月)			3/31(日)	日	5/30(木)			7/30(火)			9/29(日)	日	
11/30(木)			1/30(火)		●	**	**	5/31(金)			7/31(水)			9/30(月)		
	**		1/31(水)			**	**	**	**		**	**	**	**	**	**

令和6年度 令和5年10月～6年9月

ダイヤ	全日数	366
平日	月曜	53
	火曜	52
	水曜	52
	木曜	52
	金曜	52
土日	土曜	52
	日曜	53

始期 2023/10/1  
終期 2024/9/30

瀬戸タクシー株式会社  
デマンド型乗合タクシー(西条地域)

上記内数	祝日・振替	3	1	4	5	1	5	19
	年末年始	0	6	0	0	0	0	6
運行日数		0	0	17	18	0	0	35

10/1(日)	日							6/1(土)	土			8/1(木)		
10/2(月)		12/2(土)	土			●		4/2(火)		●		6/2(日)	日	8/2(金)
10/3(火)		12/3(日)	日	2/3(土)	土			4/3(水)				6/3(月)		8/3(土)
10/4(水)		12/4(月)		2/4(日)	日			4/4(木)				6/4(火)		8/4(日)
10/5(木)		12/5(火)		2/5(月)				4/5(金)		●		6/5(水)		8/5(月)
10/6(金)		12/6(水)		2/6(火)		●		4/6(土)	土			6/6(木)		8/6(火)
10/7(土)	土	12/7(木)		2/7(水)				4/7(日)	日			6/7(金)		8/7(水)
10/8(日)	日	12/8(金)		2/8(木)				4/8(月)				6/8(土)	土	8/8(木)
10/9(月)	祝	12/9(土)	土	2/9(金)		●		4/9(火)		●		6/9(日)	日	8/9(金)
10/10(火)		12/10(日)	日	2/10(土)	土			4/10(水)				6/10(月)		8/10(土)
10/11(水)		12/11(月)		2/11(日)	祝			4/11(木)				6/11(火)		8/11(日)
10/12(木)		12/12(火)		2/12(月)	祝替			4/12(金)		●		6/12(水)		8/12(月)
10/13(金)		12/13(水)		2/13(火)		●		4/13(土)	土			6/13(木)		8/13(火)
10/14(土)	土	12/14(木)		2/14(水)				4/14(日)	日			6/14(金)		8/14(水)
10/15(日)	日	12/15(金)		2/15(木)				4/15(月)				6/15(土)	土	8/15(木)
10/16(月)		12/16(土)	土	2/16(金)		●		4/16(火)		●		6/16(日)	日	8/16(金)
10/17(火)		12/17(日)	日	2/17(土)	土			4/17(水)				6/17(月)		8/17(土)
10/18(水)		12/18(月)		2/18(日)	日			4/18(木)				6/18(火)		8/18(日)
10/19(木)		12/19(火)		2/19(月)				4/19(金)		●		6/19(水)		8/19(月)
10/20(金)		12/20(水)		2/20(火)		●		4/20(土)	土			6/20(木)		8/20(火)
10/21(土)	土	12/21(木)		2/21(水)				4/21(日)	日			6/21(金)		8/21(水)
10/22(日)	日	12/22(金)		2/22(木)				4/22(月)				6/22(土)	土	8/22(木)
10/23(月)		12/23(土)	土	2/23(金)	祝	●		4/23(火)		●		6/23(日)	日	8/23(金)
10/24(火)		12/24(日)	日	2/24(土)	土			4/24(水)				6/24(月)		8/24(土)
10/25(水)		12/25(月)		2/25(日)	日			4/25(木)				6/25(火)		8/25(日)
10/26(木)		12/26(火)		2/26(月)				4/26(金)		●		6/26(水)		8/26(月)
10/27(金)		12/27(水)		2/27(火)		●		4/27(土)	土			6/27(木)		8/27(火)
10/28(土)	土	12/28(木)		2/28(水)				4/28(日)	日			6/28(金)		8/28(水)
10/29(日)	日	12/29(金)	年末	2/29(木)				4/29(月)	祝			6/29(土)	土	8/29(木)
10/30(月)		12/30(土)	年末	3/1(金)		●		4/30(火)		●		6/30(日)	日	8/30(金)
10/31(火)		12/31(日)	年末	3/2(土)	土			5/1(水)				7/1(月)		8/31(土)
11/1(水)		1/1(月)	年始	3/3(日)	日			5/2(木)				7/2(火)		9/1(日)
11/2(木)		1/2(火)	年始	3/4(月)				5/3(金)	祝	●		7/3(水)		9/2(月)
11/3(金)	祝	1/3(水)	年始	3/5(火)		●		5/4(土)	祝			7/4(木)		9/3(火)
11/4(土)	土	1/4(木)		3/6(水)				5/5(日)	祝			7/5(金)		9/4(水)
11/5(日)	日	1/5(金)		3/7(木)				5/6(月)	祝替			7/6(土)	土	9/5(木)
11/6(月)		1/6(土)	土	3/8(金)		●		5/7(火)		●		7/7(日)	日	9/6(金)
11/7(火)		1/7(日)	日	3/9(土)	土			5/8(水)				7/8(月)		9/7(土)
11/8(水)		1/8(月)	祝	3/10(日)	日			5/9(木)				7/9(火)		9/8(日)
11/9(木)		1/9(火)		3/11(月)				5/10(金)		●		7/10(水)		9/9(月)
11/10(金)		1/10(水)		3/12(火)		●		5/11(土)	土			7/11(木)		9/10(火)
11/11(土)	土	1/11(木)		3/13(水)				5/12(日)	日			7/12(金)		9/11(水)
11/12(日)	日	1/12(金)		3/14(木)				5/13(月)				7/13(土)	土	9/12(木)
11/13(月)		1/13(土)	土	3/15(金)		●		5/14(火)		●		7/14(日)	日	9/13(金)
11/14(火)		1/14(日)	日	3/16(土)	土			5/15(水)				7/15(月)	祝	9/14(土)
11/15(水)		1/15(月)		3/17(日)	日			5/16(木)				7/16(火)		9/15(日)
11/16(木)		1/16(火)		3/18(月)				5/17(金)		●		7/17(水)		9/16(月)
11/17(金)		1/17(水)		3/19(火)		●		5/18(土)	土			7/18(木)		9/17(火)
11/18(土)	土	1/18(木)		3/20(水)	祝			5/19(日)	日			7/19(金)		9/18(水)
11/19(日)	日	1/19(金)		3/21(木)				5/20(月)				7/20(土)	土	9/19(木)
11/20(月)		1/20(土)	土	3/22(金)		●		5/21(火)		●		7/21(日)	日	9/20(金)
11/21(火)		1/21(日)	日	3/23(土)	土			5/22(水)				7/22(月)		9/21(土)
11/22(水)		1/22(月)		3/24(日)	日			5/23(木)				7/23(火)		9/22(日)
11/23(木)	祝	1/23(火)		3/25(月)				5/24(金)		●		7/24(水)		9/23(月)
11/24(金)		1/24(水)		3/26(火)		●		5/25(土)	土			7/25(木)		9/24(火)
11/25(土)	土	1/25(木)		3/27(水)				5/26(日)	日			7/26(金)		9/25(水)
11/26(日)	日	1/26(金)		3/28(木)				5/27(月)				7/27(土)	土	9/26(木)
11/27(月)		1/27(土)	土	3/29(金)		●		5/28(火)		●		7/28(日)	日	9/27(金)
11/28(火)		1/28(日)	日	3/30(土)	土			5/29(水)				7/29(月)		9/28(土)
11/29(水)		1/29(月)		3/31(日)	日			5/30(木)				7/30(火)		9/29(日)
11/30(木)		1/30(火)		**	**			5/31(金)		●		7/31(水)		9/30(月)
	**	1/31(水)			**			**	**			**	**	**





# 西条市地域公共交通活性化協議会規約

平成 26 年 2 月 24 日  
改正 平成 26 年 4 月 30 日  
改正 平成 26 年 6 月 5 日  
改正 平成 26 年 12 月 5 日  
改正 平成 27 年 4 月 28 日  
改正 令和 3 年 5 月 6 日  
改正 令和 5 年 3 月 28 日

## (設置)

第 1 条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき西条市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## (事務所の位置)

第 2 条 協議会の事務所は、西条市明屋敷 164 番地西条市役所内に置く。

## (所掌事項)

第 3 条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域公共交通計画（以下「公共交通計画」という。）の作成及び変更の協議に関すること。
- (2) 公共交通計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) 公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、協議会が必要と認める事項

## (組織)

第 4 条 協議会は、別表に掲げる委員（以下「委員」という。）をもって組織する。

2 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 人
- (2) 副会長 1 人
- (3) 監事 2 人

3 会長又は副会長及び監事は、相互に兼ねることができない。

## (委員の任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

## (役員を選任及び職務)

第 6 条 会長は、西条市副市長をもって充てる。

- 2 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。
- 3 副会長及び監事は、第4条第1項に規定する委員のうちから会長が指名する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 監事は、協議会の会計の監査を行い、当該監査の結果を会長に報告しなければならない。

(会議)

第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
- 4 会議の議事は、出席委員の3分の2以上の賛成をもって決するものとする。
- 5 会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 6 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。
- 7 会長は、必要と認める場合は、全ての委員に対し、書面又はこれに代わる電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。）により、会議に付すべき事項を回議することをもって第1項の会議の開催に代えることができる。

(協議会の承認事項)

第8条 次に掲げる重要な事項は、協議会の承認を経なければならない。

- (1) 協議会の予算及び決算に関すること。
- (2) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (3) 第3条に規定する事項に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、重要と認められる事項

(幹事会)

第9条 協議会は、協議会に提案する事項について協議又は調整をするため、必要に応じ幹事会を置くことができる。

(分科会)

第10条 協議会は、第3条に規定する事項について専門的な調査又は検討を行うため、必要に応じ分科会を置くことができる。

(事務局)

第 1 1 条 協議会の業務を処理するため、西条市公共交通担当課内に事務局を置く。

2 事務局長は、西条市公共交通担当課長をもって充て、事務局員は、同課の職員をもって充てる。

3 前 2 項に定めるもののほか、事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。  
(会計年度)

第 1 2 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 3 1 日に終わるものとする。

(資金)

第 1 3 条 協議会の運営に要する資金は、西条市の負担金、補助金その他の収入をもって充てる。

(予算)

第 1 4 条 会長は、毎会計年度予算を調整し、協議会の承認を得なければならない。  
(決算)

第 1 5 条 会長は、毎会計年度終了後、遅滞なく、協議会の決算を調整し、監事の監査に付さなければならない。

2 会長は、第 6 条第 5 項の規定により当該監査の報告があったときは、当該監査に付した決算について協議会の承認を得なければならない。

(財務に関する事項)

第 1 6 条 協議会の出納その他の財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬及び費用弁償)

第 1 7 条 協議会の委員等の報酬及び費用弁償に関する必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会が解散した場合の措置)

第 1 8 条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを清算する。

(その他)

第 1 9 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成 2 6 年 2 月 2 4 日から施行する。

(任期の特例)

2 協議会初年度の委員の任期は、第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 2 8 年 3 月 3 1 日までとする。

附 則

この規約は、平成26年4月30日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年6月5日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年12月5日から施行する。

附 則

この規約は、平成27年4月28日から施行する。

附 則

この規約は、令和3年5月6日から施行する。

附 則

この規約は、令和5年3月28日から施行する。

別表（第4条関係）

条 項	委 員
法第6条第2項第1号	西条市
法第6条第2項第2号	瀬戸内運輸株式会社
	せとうち周桑バス株式会社
	一般社団法人愛媛県バス協会
	愛媛県ハイヤー・タクシー協会
	四国旅客鉄道株式会社
	国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所
	愛媛県東予地方局建設部
法第6条第2項第3号	西条警察署
	西条西警察署
	西条市連合自治会
	西条市老人クラブ連合会
	西条市連合婦人会
	社会福祉法人西条市社会福祉協議会
	一般社団法人西条市医師会
	西条商工会議所
	周桑商工会
	瀬戸内運輸労働組合
	一般社団法人西条市観光物産協会
	国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局
	愛媛県東予地方局地域産業振興部